

遠い空から

～元気に頑張っています～

愛知県弁護士会会員

法テラス三河法律事務所

大野 邦明 (73期)

Ohno Kuniaki

(所属は執筆時)



1 はじめに

私は、2021年1月から1年間、紀尾井町法律事務所では法テラスの養成スタッフ弁護士として養成を受けた後、2022年1月に法テラス三河法律事務所（以下「法テラス三河」といいます。）に赴任し、現在に至っています。

法テラス三河は、愛知県岡崎市に所在する事務所であり、法テラスの法律事務所のうち、司法過疎地域に対応する法律事務所（総合法律支援法30条1項7号）ではなく、いわゆる都市型の法律事務所に位置づけられます。本企画（「遠い空から～元気に頑張っています～」）では、ひまわり基金法律事務所等の司法過疎地域にある事務所の紹介が多いように思いますが、今回は、地方都市において、司法アクセスの問題に取り組む法テラス三河の紹介等をさせていただければと思います。

2 法テラス三河法律事務所の紹介

愛知県は、歴史的背景から、県全体を尾張地方と三河地方に、さらに三河地方を西三河地方（岡崎市、碧南市等）と東三河地方（豊橋市、豊川市等）に分けることができますが、法テラス三河は、主に三河地方（西三河と東三河）を対象に活動しており、活動範囲は広域に及びます。裁判所は、本庁は名古屋、支部は4か所（一宮、半田、岡崎、豊橋）あり、弁護士会も同様に、本会は名古屋、支部は4か所（一宮、半田、西三河、東三河）あ

ります。

法テラス三河は、私含めて4名のスタッフ弁護士が在籍する事務所、弁護士会西三河支部に所属しています。弁護士会西三河支部は、名古屋地家裁岡崎支部に対応し、管内人口は約159万人、会員数は約160名となっています。地裁岡崎支部は、裁判員裁判事件も取り扱っています。

法テラス三河は、上記のとおり、総合法律支援法上の司法過疎地域の法律事務所に該当しないものの、三河地方には、比較的多くの外国人が居住しており（都道府県別在留外国人数で最も多いのが東京都、次いで愛知県）、また、自動車産業等に従事する非正規雇用労働者も少なくなく、さらには、岐阜、長野、静岡との県境にも及ぶ広範囲なエリアであることなどから、様々な事情（経済的、地理的、心理的等）により、司法へのアクセスが困難な人が少なくなく、法テラスのスタッフ弁護士に対するニーズのある地域であると言えます。

3 三河地方の紹介

愛知県岡崎市は、愛知県のほぼ中央に位置する人口約38万人の都市です。徳川家康の生誕地、岡崎城（日本100名城）、八丁味噌の産地として知られ、最近では、NHK大河ドラマ『どうする家康』やYouTuber「東海オンエア」等の影響で観光客も増えていると聞きます。三河地方には、トヨタ自動車の本社があり、自動車関連の中小企

業や工場も多くあり、これらの工場等で勤務している依頼者もいます。また、奥三河と呼ばれるエリアは、自然がとても豊かで、棚田が織りなす原風景や深い緑に囲まれた里山の散策、登山、温泉などが楽しめます。東三河には、豊川市に有名な豊川稲荷があり、さらに渥美半島まで行くと、太平洋ロングビーチがあり、ドライブや海水浴なども楽しめます。

4 業務内容等

民事法律扶助事件と国選事件を中心に担当していますが、その類型は、民事、家事、債務整理、後見、犯罪被害者支援、刑事・少年などであり、法テラスの法律事務所の中では比較的幅広い種類の事件を取り扱っているのではないかと思います。また、裁判管轄は、岡崎支部だけではなく、名古屋、半田支部、豊橋支部の事件を取り扱うこともあります。三河地方は、前述のとおり、広範囲に及ぶ地域であることや法テラスに対する関係機関のニーズなどから、山間部、高齢者・障がい者の自宅、施設や病院等への出張相談も行っています。刑事事件では、高速道路を利用して遠方の警察署まで接見に行ったり、いくつかの警察署をはしごしたりすることもあります。事件処理で困ったことがあれば、紀尾井町法律事務所の先生にも相談に乗っていただいております、大変ありがたく感じています。

受任事件の特徴のひとつに、依頼者が外国人の

事件があることが挙げられます。事件によっては、通訳や翻訳を介して進める必要があるほか、外国の法令を参照する必要が生じます。外国人事件を担当していると、日本に在住する外国人は何重にも差別を受け、あるいは生活のしづらさを感じていることを再認識します。小中学校では名前の珍しさからいじめに遭い、日本人との関わりを避けた生活を余儀なくされ、結果的に職業選択の幅も狭められ、非正規雇用として働かざるを得ないなどといった話をはじめ、生活保護の申請場面では、まずは入管や領事館に行くようにと強く促されるという不適切な窓口対応を受けたり、警察からは風貌や使用言語等を捉えられて職務質問を頻繁に受けたり、検察からは外国にルーツがあることを取り上げられて「逃亡のおそれがある」などと安易に結びつけて論じられるなど、枚挙に暇がない状況です。このような問題に対しては、地道にひとつひとつ対峙していくほかないと感じています。

5 最後に

法テラスの定期的な人事異動により、2024年4月に法テラス南和法律事務所（奈良県吉野郡）に異動します。法テラス南和は、司法過疎地域に対応する法律事務所であることから、今度は、司法過疎地域において、スタッフ弁護士に対するニーズにお応えできるよう、日々研鑽を積み重ねていきたいと思っています。今後もご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

徳川家康公生誕の地 岡崎



岡崎城

